

逆マニフェスト・アンケート コメント

「選挙ドキドキ初体験プロジェクト」(<http://1st-senkyo.seesaa.net/>)からお尋ねのあった 100 項目の「逆マニフェスト」について、次のとおり回答しました。回答にあたっては、「○」、「×」以外にも、提示のあった期間内では困難であるが実施するものを「△」、京都市に権限がないものを「-」でお示ししています。

No.1 京都議定書をふまえつつ、1 年以内に、家庭ごみの分別種別の少ない理由を市民に説明する	○
---	---



京都市でのごみの分別は 13 品目であり、政令指定都市の中（5～18 品目）でも多いのですが、市民の皆さんが、より積極的に分別排出に取り組まれるようお知らせしていきます。

No.2 有料化した財源の使い道や分別の成果、ごみの行き先などのごみ情報を 1 年以内に市民全員に伝える。	○
---	---



これまでも広報されていますが、これから、ますますわかりやすく工夫してお知らせしていきます。

No.3 指定袋制度だけではなく、ごみ分別を徹底させる条例を 1 年以内に作る。	×
--	---



ごみ分別の促進は、条例等によって強制するのではなく、市民の皆さんにごみ減量への意識を高めていただき、ご協力をいただくことによって進めることが大切だと考えておりますが、将来は条例を改正し、さらに充実する考えです。

No.4 任期中に、ごみ袋のサイズを一般ごみと資源ごみで統一させる。	△
------------------------------------	---



ごみ袋のサイズは、各ご家庭から排出されるごみ量の実態調査の結果や市民の皆さんのご要望に基づいて決められています。今後とも、ごみ量の動向の変化や市民の皆さんのご要望を注視していきます。

No.5 3 年以内にタクシーの台数を 3 分の 2 にするタクシー規制条例を作る。	×
--	---



タクシーはバスや鉄道等の大量輸送機関の補完的役割を果たすとともに、ドア・ツー・ドアの機動的な公共交通機関です。その台数を制限することは、市民の皆さんや関係団体・機関により検討されるものであり、京都市が行政として制限するものではないと考えておりません。

No.6 NPO活動、NPOの紹介をできる固定的なページを任期中に市民新聞のスペースに設ける	○
--	---

市民しんぶんは「市政情報を市民の皆様にお伝えする」ためのものであり、限られた紙面でNPOの紹介に多くを割くことは困難ですが、紙面を工夫してコーナーを設けます。

No.7 任期中に四条通のタクシーの交通規制を行い、洛中の歩道を拡幅する。	○
---------------------------------------	---

四条通のトランジットモールが推進されています。タクシーのあり方は今後、精力的に関係業界等と協議を進めます。

No.8 任期中に、市バス・鉄道の整備によるトランジットモールを実現する。	○
---------------------------------------	---

四条通のトランジットモールが推進されています。

No.9 任期中に、市内の、タクシー、バス、車の、安全運転とマナー遵守を徹底させる条例を2年以内に作る	○
---	---

京都市交通安全計画対策会議条例に基づき、京都市交通安全計画が定められ、交通安全思想の普及啓発等が進められています。

No.10 2年以内に市内でのLRT導入を具体化させる。	△
------------------------------	---

社会実験によって明らかになった課題を引き続き検討する必要があります。

No.11 任期中に、市南部の公共交通を増やす	○
-------------------------	---

南部の高度集積地区のまちづくりを進める中で、バス運行の増加を進めます。

No.12 任期中に公共交通機関を整備し、四条通の混雑を緩和する	○
----------------------------------	---

四条通のトランジットモールを柱に「歩いて楽しいまちなか戦略」を進めます。

No.13 3年以内に市内全ての信号に信号無視を監視するカメラを設置し、監視する機関を作る	—
---	---

道路交通法規違反の監視、摘発は、京都府公安委員会（京都府警）の権限です。必要な要望は行っていきます。

No.14 LRT導入による公共交通充実と、車の規制で、任期中に市内の交通渋滞を緩和する	○
--	---

LRT導入の検討を進めるとともに、車の流入の抑制を推進します。

No.15 任期中に四条烏丸の渋滞を緩和する	○
------------------------	---

四条通のトランジットモールを柱に「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進します。

No.16 2年以内に田の字地区において、全面的な車両規制を行う。	△
-----------------------------------	---

四条通のトランジットモールを柱に「歩いて楽しいまちなか戦略」が推進されています。田の字地区内においては、通過交通の抑制策を検討します。

No.17 市内中心部で、時間帯ごとの車線数の変化の仕組みを導入することで、任期中に歩行者天国化する	○
--	---

「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進し、四条通のトランジットモールを進めていきます。

No.18 渋滞の緩和のために、市内観光地周辺での自動車通行止めの制度を任期中に作る。	○
---	---

観光地の交通対策として、既に臨時交通規制が行われています。

No.19 任期中に、ゾーン制の公共交通運賃を実現させる	○
------------------------------	---

公共交通機関の利用促進を進める「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進する中で検討していきます。

No.20 他自治体での急患患者受け入れ拒否のようなことがおこらないよう、任期中に市内の医療体制の充実を進めます。	○
---	---

夜間小児医療体制の強化をはじめ、市民の皆さんの命を守る医療体制の充実を進めます。

No.21 2年以内に三条通と四条通に喫煙コーナーを設置する	○
--------------------------------	---

喫煙者と非喫煙者が共にまちなかを楽しめるよう、禁止区域周辺に喫煙場所を設置していきます。

No.22 2年以内に、市バスの料金をすべて200円にする	×
-------------------------------	---

平成8年に市内均一区間の運賃が200円から220円に改定されており、現在のバス事業の経営状況が132億円の資金不足を抱える厳しい状況にあることから、値下げは困難であると考えます。

No.23 1年以内に市バスの1日乗車券の適用範囲に嵐山を含める	△
----------------------------------	---

均一区間外の運賃や一日乗車券カードの適用については、同一路線を運行する民間バス事業者との関係で現在の制度となっており、変更するには他事業者との合意が必要ですが、精力的に協議を進めます。

No.24 任期中に、市バスの均一区間の運賃を200円にする	×
--------------------------------	---

平成8年に市内均一区間の運賃が200円から220円に改定されており、現在のバス事業の経営状況が132億円の資金不足を抱える厳しい状況にあることから、値下げは困難であると考えます。

No.25 吉祥院方面で、現状1時間に1本となっている路線でのバスの本数を、任期中に増やす	○
---	---

需要の見込みに応じて、必要と考えられる時間帯で増やします。

No.26 任期中に、旧京北町を走る、市バス路線をつくる	○
------------------------------	---

京北地域では、「きょうと京北ふるさと公社」が京都市の補助を受けて運営する「京北ふるさとバス」が運行しています。

No.27 2年以内に市バスの回数券をICカード化する	△
-----------------------------	---

順次導入し、遅くとも4年以内には、市バスにもICカード乗車券を導入します。

No.28 市バスの遅延を任期中に解消	○
---------------------	---

専用レーンの啓発など、市バスの走行環境の改善に全力で取り組みます。

No.29 任期中にバスと地下鉄に割安の学生料金設定する	○
------------------------------	---

すでに大学生向けの割安定期券として、市内の均一区間乗り放題の通学定期が発行されています。

No.30 任期中に、各行政区に1箇所ずつ以上、路上ライブなどの街頭パフォーマンスを行える場所を市が提供する	○
--	---

街頭パフォーマンスを行うことが可能な場所を確保し、提供に努めていきます。

No.31 京都市立美術館の企画展について、任期中に高校生まで無料にする	○
--------------------------------------	---

京都市の主催展については実施します。新聞社等の共催による海外美術館展等については、主催者の意向もあり、直ちには困難ですが、精力的に協議を進めます。

No.32 1年以内に市内の教師の給料をあげる	—
-------------------------	---

小中学校の教職員給与は、法令上、都道府県と国が負担し、京都市の独自措置は制度的にできません。将来的に京都市が給与負担する制度になれば頑張っている教職員の給与を上げたいと考えています。

No.33 教育の格差是正のために、3年以内に、学校運営費の大幅減、教育委員会主導の教育を改める	△
--	---

京都市では、校長裁量権の拡大、学校分権など学校現場の創意工夫を生かす教育が進められています。また、独自予算での小学校1・2年生の35人学級、中学校3年生の30人学級や他都市では5～6%である普通教室の冷房化は、京都市では100%であるなど、全ての学校の教育環境の充実が図られており、「教育格差」等、ご指摘のようなことはありません。一層、教育条件の充実に全力投球します。

No.34 1年以内に、市内全ての小学校で30人学級を実現する	—
---------------------------------	---

法令での40人学級を基準に、教員の人件費を府と国が負担している中で、京都市は、特区制度等を活用して、小学校1・2年生での35人学級や中学校3年生での30人学級が全国に先駆けて実施されてきました。しかし、あくまでも学級定員を引き下げるのは国・府の権限です。引き続き国・府に学級定員の引き下げを要望していきます。

No.35 2年以内に、景観施策の基準をイタリアの景観施策並みに厳しくする	○
---------------------------------------	---

50年後、100年後の将来を見据えた京都のまちづくりのために、既に全国一厳しい景観規制が実施されており、更に内容を進化させていきます。

No.36 任期中に、市内の町並みの高さの見直しを行い、条例を改善する	○
-------------------------------------	---

50年後、100年後の将来を見据えた京都のまちづくりのために、既に全国一厳しい景観規制が実施されており、今後も市民の皆さんや事業者のご意見をお伺いし、運用を改善していきます。

No.37 任期中に、市内に、歩行者専用道路を増やす	○
----------------------------	---

「歩いて楽しいまちなか戦略」や観光地での交通対策を推進する中で検討していきます。

No.38 3年以内に、烏丸通—河原町間の三条通、四条通の歩道を広くする	○
--------------------------------------	---

「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進する中で、四条通のトランジットモール化を進め、歩道の拡幅を目指します。

No.39 2年以内に、田の字地区において、歩いていて気楽で楽しい環境デザイン整備を行う	○
--	---

田の字地区は、商業・業務施設と住居が共存するいわゆる職住共存の京町家が連続する町並み景観の継承を目指します。また、四条通の歩道の拡幅を目指します。

No.40 任期中にディーゼルエンジンの規制を行い、CO2排出の削減をする	×
---------------------------------------	---

CO2の排出量は、ガソリン車よりディーゼル車の方が多いということはありません。ディーゼルのみを規制してもCO2削減に大きな効果があるわけではなく、公共交通機関の利用促進により、車全体のエネルギー使用量削減が必要であると考えます。地球温暖化を防止するため、CO2などの温室効果ガス排出削減に全力を尽くします。

No.41 任期中に路上喫煙の取締りを厳しくする	○
--------------------------	---

路上喫煙禁止条例に基づき、喫煙行為が行われないよう徹底していきます。また、禁止区域を観光地等に拡大していきます。

No. 4 2 任期中に、市内で路上喫煙を全面禁止する制度をつくる	△
-----------------------------------	---

市中心部に限られている路上喫煙等禁止区域を観光地等に拡大し、市民も観光客も歩きやすいまちづくりを進めます。

No. 4 3 任期中に、ポイ捨て禁止条例を作る	○
--------------------------	---

ポイ捨て禁止を定めた『美化推進条例（略称）』は既に制定されています。更なる徹底に努めます。

No. 4 4 任期中に税金を安くする	×
---------------------	---

1人あたりの税収は政令市平均より18,000円少なく、同規模の都市と比べると260億円程度税収が少ないという厳しい財政状況の中で、税の減免制度の見直しや市税徴収率の向上に取り組まれており、独自で減税ができる状況にはありません。

No. 4 5 市職員の不祥事をした者の処罰を厳しくし、3年以内に、不祥事を減少させる	○
---	---

政令指定都市で最も厳しい懲戒処分指針に基づき、不正に関しては断固たる姿勢で臨みます。

No. 4 6 2年以内に、自転車利用者の安全確保のために、自転車走行スペースを確保する	○
--	---

自転車走行スペースの確保など、自転車の走りやすい道づくりで、歩行者と自転車との共存を進めます。

No. 4 7 東大路通に自転車の自動車およびバスからの保護を目的とした自転車専用道路を1年以内に作る	△
---	---

東大路通での自転車専用道路の整備について、検討していきます。

No. 4 8 夜間暗くて危険な狭路の実態をただちに調査し、必要な箇所に街頭を1年以内に設置する	△
--	---

ご指摘やご要望のあったところを調査し、必要なところに街灯を設置していきます。

No. 4 9 任期中に生活保護の支給判断基準を厳格化する	○
-------------------------------	---

生活保護事務は国からの法定受託事務であり、その支給基準が、生活保護法及び関連法令に定められており、現在も不適正な申請や受給状況は厳しくチェックされていますが、一層厳格化します。そして、必要な方に受給していただきます。

No. 5 0 任期中に市内の主要な観光地でガス灯を復活させる	○
---------------------------------	---

地元からの要望に応じてガス灯を設置していきます。

No. 5 1 観光客のおもてなしを強化し、観光シーズンに市民も一緒に盛り上げられるように、市民が京都のことを学び、観光案内できるようにしたり、町並みに気を付けるような仕組みを任期中につくる	○
---	---

観光アシストパートナー（学生、社会人からなるボランティア）により既にも実施されていますが、シルバー観光ガイド、ジュニア観光ガイド、界わいごとの地域観光大使などの制度を創設し、当面1,000人を目標に養成します。

No. 5 2 任期中に寺社仏閣の学生定期券を作る	○
---------------------------	---

修学旅行パスポート（寺院神社の優待有）の取組の拡大を関係団体と協議して検討し、実施していきます。

No. 5 3 4年以内に最低賃金を上げる	—
-----------------------	---

最低賃金は、国の中央最低賃金審議会から示された目安を受け、都道府県ごとに決定されるものであり、京都市には決定する権限がありません。

No. 5 4 任期中に京都駅周辺に駐輪場を増やす	○
---------------------------	---

事業者に対する駐輪場の付置義務を強化し、また民間の駐輪場への整備助成を行う中で、京都駅周辺での駐輪場の整備を進めていきます。

No. 5 5 任期中に、市内全ての駅に、駐輪金具のない、無料の駐輪場を作る	△
--	---

市内にある駅に駐輪場の整備を行っていきます。ただし、利用料を無料にするのは難しいと考えます。

No.56 任期中に市内の大きな駅周辺に学生には無料となる駐輪場と駐車場を増やす	△
--	---

市内にある駅に駐輪場の整備を行っていきます。ただし、利用料を無料にするのは難しいと考えます。

No.57 任期中に、市内各所に大型バイクのとめられる駐輪場を作る	○
-----------------------------------	---

駐輪場等の整備を進める中で取り組んでいきます。

No.58 市職員給与を能力給にして歳出削減し、その分で三条通付近と四条通付近の繁華街に無料駐輪場を任期中に作る	△
--	---

職員を削減し、これにより得られた財源も活用しながら、市内中心部での駐輪場の整備を進めていきます。ただし、利用料を無料にするのは難しいと考えます。

No.59 2年以内に四条通周辺に駐輪場を作る	○
-------------------------	---

事業者に対する駐輪場の付置義務を強化し、また民間の駐輪場への整備助成を行う中で、四条通周辺での駐輪場の整備を進めていきます。

No.60 1年以内に京都駅、および東山七条に駐輪場をつくる	△
--------------------------------	---

事業者に対する駐輪場の付置義務を強化し、また民間の駐輪場への整備助成を行う中で、京都駅や東山七条での駐輪場の整備を進めていきます。

No.61 地域・警察・学校・医療機関と協力し、自殺を考えた人が相談先として相談しやすい体制を、任期中につくる	○
---	---

京都市では、既に「自殺対策連絡協議会」が発足しており、民間と連携しながら相談体制の充実をはじめ、自殺予防対策を進めていきます。

No.62 任期中に、四条通など人通りの多いところに、公衆トイレを作る	○
-------------------------------------	---

需要を把握しながら、公衆トイレの増設に努めていきます。

No.63 市民が様々な社会実験に参加し、それによって豊かな社会サービスが提供されるような社会づくり。公務員や議員のみにおまかせしない社会づくりを任期中に実現する	○
---	---

市政のあらゆる分野で市民参加を進め、市民と共に開かれた市政を目指します。

No.6 4 任期中に市内のパチンコ店を無くす	—
-------------------------	---

パチンコ店の営業の許可は、京都府警の権限です。店の看板などについては、昨年から実施されている新景観施策に基づき、厳しく規制していきます。

No.6 5 京都一周トレイル東山コースは北は比叡山から南は稲荷山までであるが、山は明治天皇陵まで続いている。明治天皇陵は歴史的にも貴重であるので、任期中に、京都一周トレイル東山コースを明治天皇陵まで延長する	△
--	---

東山コースの延長には、地権者の協力やコースの安全性の確保が不可欠ですが、精力的に協議を進めたいと考えます。

No.6 6 無駄な支出を省き、2年以内にヘルパーへの補助金を増やす	△
------------------------------------	---

介護保険法や障害者自立支援による訪問介護（ホームヘルプサービス）の報酬は国で基準が定められていますが、サービス内容に見合う報酬の設定については、必要に応じ国に要望していきます。また一方では、ヘルパー等の介護職員を対象に、資質向上の研修やサポート体制を充実し、働きやすく魅力ある仕事となるよう取り組んでいきます。

No.6 7 任期中に市内全般で、医療、保育、介護支援施設の充実を行う	○
-------------------------------------	---

安心して子育てできる保育サービスの充実や地域で安心して健やかに暮らせる保健・医療体制の充実を進めます。

No.6 8 任期中に25ℓゴミ袋を作る	○
----------------------	---

ゴミ袋のサイズは、各家庭から排出されるゴミ量の実態調査の結果や市民の皆さんの要望に基づいて決められています。ご要望に応じて25ℓゴミ袋の導入を検討します。

No.6 9 バス、地下鉄などの代替機関の充実→バス停周辺に市営の無料駐車場を設け、御池通や河原町通の規制が必要なイベントを支援し、そのイベント時にマイカー削減キャンペーンを打ち出すことで、2年以内に、御池、河原町、烏丸、四条通の内部の交通量を現在より30%減らす。	○
---	---

四条通のトランジットモールを柱に「歩いて楽しいまちなか戦略」が推進されています。また、公共交通の利用比率を向上させ（鉄道16%→20%、バス6%→10%）、自動車利用の3割減を目指します。

No.70 任期中に月額15000円の公共交通機関の乗り放題定期をつくる	×
--------------------------------------	---

市内の全交通事業者の合意が必要であり、実現は困難です。(市バス・地下鉄の全線定期券は月額18,180円で発売されています。)

No.71 4年以内に地下鉄の初乗り料金を150円にする	×
------------------------------	---

平成18年1月に200円から210円に初乗り運賃の改定が行われたところであり、現在の地下鉄事業の経営状況が、約3800億円の企業債残高を抱える極めて厳しい状況にあることから、初乗り運賃の軽減は困難だと考えます。

No.72 1年以内に学生支援委員会を設置し、面接・論文による選考で大学生の1～2%に奨学金を支給する	△
---	---

大学生の奨学金制度は、日本学生支援機構で実施され、毎年充実されています。19年度では無利子・有利子分合わせ5万人分以上の増で予算も500億円増額、事業費総額は8,500億円(114万人分)に及び、この10年間で対象者が66万人増、予算が6,000億円増となっています。奨学金制度の充実を国に強く要望するとともに、「大学のまち・京都」の魅力を高めるため、より一層、大学振興策に取り組んでいきます。

No.73 若手ベンチャーへの支援し、お金のない学生が挑戦しやすい場を任期中に設ける	○
--	---

ベンチャーの都・京都ならではのベンチャー企業の発掘・育成・支援を一貫して行うプロジェクトを産学公の連携で立ち上げ、新産業・知恵産業の創出支援を行います。

No.74 市内の大学を卒業して、その後市内に住み続ける人には、卒業後5年間の住民税を10%減額し、その間に子供ができたなら、市内に住み続けることを条件に減免期間を10年間延長する制度を任期中につくる	×
--	---

少子化対策や子育て支援は大変重要ですが、それを住民税の減免等で行うことは、地域社会の会費であるとされる住民税の趣旨に反することから無理と考えます。学生の京都への定着も重要であり、産学公連携で京都企業への就職促進、自立への相談・支援を行う総合窓口の設置などに取り組んでいきます。

No.75 1年以内に「市政に関するアンケート」を定期的に行う仕組みを作る	○
---------------------------------------	---

市政総合アンケートがすでに実施されていますが、より市民の皆さんに認知されるよう工夫します。

No.76 任期中に住宅街にフットサルコート規模の安価な市営運動場をつくる	○
---------------------------------------	---

地域の方に身近な学校施設が夜間に開放・活用されているほか、市内14箇所（10箇所配置済み）に地域体育館の配置（10箇所配置済み）が進められており、今後とも誰もが、いつでもスポーツなどに親しむことのできるまちづくりを進めます。

No.77 情報開示とそれに伴う理由説明、住民からの社会への発信を1年以内に制度化する	○
---	---

京都市情報公開条例において情報開示が制度化されており、また京都市市民参加推進条例ではパブリックコメントが制度化されており、市民の皆さんのご意見は原則全て公開・発信していきます。

No.78 任期中に市内の小中学校に1校につき1人心理療法士を派遣する	○
-------------------------------------	---

京都市では、16年度に全中学校へ臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーの配置が完了し、あわせて必要に応じて中学校区内の小中学校への派遣も実施されています。

No.79 任期中に市内の小中学校の教師を増やす	○
--------------------------	---

私が委員を務めた教育再生会議で、教員の増員を訴え、その提言に基づき、20年度は、全国で1,000人を超える教員と7,000人の非常勤講師の増加が図られる見込みです。また、京都市独自でも発達障害等の子どもの支援のための要員などの充実に努めます。引き続き、国に定数改善を強く要望していきます。

No.80 文化遺産の保護のため、任期中に月1回の文化財の点検・清掃をする	○
---------------------------------------	---

文化財は、各管理者（所有者等）が責任を持って適正に管理することと定められており、日々点検・清掃されていますが、今後とも愛護意識の高揚に向けた啓発に取り組みます。なお、京都市が管理する文化財は、引き続き適正管理に努めます。

No.81 3年以内に三条通と四条通の河原町周辺の歩道にベンチを設置する	○
--------------------------------------	---

まちなかを楽しむ歩行者が憩えるよう、河原町通の三条と四条にポケットパークを設置しています。

No.8 2 市内の全図書館・小中高校、公民館に1年以内に太陽光パネルを設置する	○
--	---

現在、太陽光パネルは180校に設置されています。太陽光パネルは災害時の対応や環境問題の啓発などに有用であり、その設置を進めます。

No.8 3 南部高度集積地区かその周辺に太陽光発電と風力発電の発電設備を任期中に二万世帯分設置する	△
--	---

高度集積地区において、太陽光発電機等を街角に設置し、環境に配慮したまちづくりを発信します。ただし、2万世帯分までの設置には、相当の期間を要すると考えます。

No.8 4 3年以内に全市バス、タクシーへのキャパシタ設置を税金による導入義務化をする	×
--	---

京都市の厳しい財政状況の中では、公費によって全市バス、タクシーにキャパシタを設置するのは困難と考えます。

No.8 5 出産に関わる詳細な実態調査を行い、3年以内に出産費用の補助・無料化をする	△
---	---

妊婦中の検診費用について、助成を拡充します。

No.8 6 任期中に市民税を上げる	×
--------------------	---

市民税の増税は考えておりません。厳しい財政状況の中で、自主財源の拡充に向け、国への更なる税源移譲と大都市の財政需要に見合った税制改正を求めるとともに、課税自主権に基づく法定外新税等についても研究を行います。

No.8 7 市内の選挙結果の年齢別投票率を公開する取り決めに任期中につくる	○
--	---

抽出による調査を行うなど、工夫する中で年齢別投票率を把握し、公表することを検討していきます。

No.8 8 任期中に学校給食の完全米飯化をする	△
--------------------------	---

P T A等で構成される検討委員会の答申により、19年4月から米飯給食は、政令指定都市で最も多い週4回実施されています。一方、パンにも食物繊維が多く含まれるなどの利点があり、完全米飯化については、検討委員会や小学校長会の意見をふまえ、検討します。

No.89 3年以内に市内の食料自給率を向上させ、有機農業を推進する	○
------------------------------------	---

京野菜などの多様な野菜の供給に努めていきます。また有機農業については、環境への負荷をできる限り低減した農業を進めていきます。

No.90 任期中に区役所の窓口を部署ごとではなく、来庁者の属性（高齢者、乳幼児、転入・転出、など）ごとにする	○
---	---

平成14年度から、全区役所・支所にフロアサービス員が配置され、必要に応じて窓口案内が実施されているほか、各区役所・支所が独自に、来庁者の用件ごとに必要な窓口を案内するパンフレット等を作成されていますが、わかりやすい窓口や総合案内人の設置、ワンストップサービスの実施など、今後更なる窓口サービスの充実に努めます。

No.91 任期中に敷金礼金の廃止をする	—
----------------------	---

敷金礼金の廃止の権限は、京都市にはないと考えます。

No.92 2年以内に、伏見区深草の大岩山の不法投棄のごみを市が撤去する	○
--------------------------------------	---

京都市では、大岩街道周辺地域の環境整備が進められており、今後更に積極的に不法投棄のごみのない良好なまちづくりに取り組んでいきます。

No.93 任期中に、資源ごみの有料指定ごみ袋を無料にする	×
-------------------------------	---

資源ごみのリサイクルには、多くの経費とエネルギーが必要であり、リサイクルを行う前に、ごみの発生量そのものを減らすことが大切です。こうした考え方から、資源ごみの指定ごみ袋を無料にすることは困難です。

No.94 大学生、大学院生が研究に使えるレベルの文献を所蔵する、24時間営業の、図書館を、任期中に広い自習スペース付で造る	△
--	---

京都は、37の大学を有する大学のまちであり、大学図書館や府立図書館、国立国会図書館関西館との有機的なネットワーク化を進め、京都の図書館全体で図書館ニーズに対応していく必要があると考えています。

No.95 2年以内に、田の字地区において、道路にしながら位置がわかる、災害時に避難ができる環境デザインを行う	△
---	---

まちなかにある標識や案内板を充実しながら、市民の皆様が目につきやすく、またわかりやすい形で災害時の避難経路を示していきます。

No.96 3年以内に敷地面積に応じた工場緑化条例を作る	△
------------------------------	---

引き続き、建築物緑化制度や緑化施設整備計画認定制度等を活用し、府と協調して工場敷地内の緑化を進めていきます。

No.97 市政における使途不明金については、その補填を市長の給与から天引きする制度を、任期中につくる	×
---	---

寄付にあたるような天引きは公職選挙法上疑義があり、出来ないと考えますが、そもそも京都市の財政運営は予算・決算で明確になっており、使途不明金は存在しないと考えます。

No.98 1年以内に、忌引き不正休暇、保育料不払い、仕事をしていない職員がいる、という市職員の不祥事を完全になくす	○
--	---

コンプライアンスや公務員倫理の確立に徹底して取り組み、断固として不祥事を根絶します。

No.99 政治や選挙への無関心を解決するために、市内の小学校に、3年以内に、模擬選挙の事業を導入する	○
---	---

No.100 平均初婚年齢を男性は26.1歳、女性は25.8歳にするために、任期中に行政が結婚の仲介をする見合いパーティーをする	○
--	---

青年団体等の協力を得て、企画段階から男女が共に参加し、出会いの場となる様々な交流事業を実施します。